



## ますがず投票しましょう

◆投票案内状を世帯ごとにまとめて封書でお送りしますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。 また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。 ※投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます。

## 《期日前投票・不在者投票について》

投票日に仕事·旅行·レジャーなどの予定のある方や、病気·けが·妊娠などのため当日投票できない方は期日前投票·不在者投票ができます。

間】公示日(投票日の17日前)の翌日から投票日前日まで

【場所・時間】●平野区役所(背戸口 3-8-19) 午前8時30分~午後8時

- ●加美出張所(加美鞍作1-9-3) 午前9時30分~午後8時
- ●コミュニティプラザ平野(平野区民センター 長吉出戸5-3-58) 午前9時30分~午後5時30分
- ◆今回から、期日前投票の際に受付で記入していただく期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷します。 事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと手続きがスムーズになります。
- ◆大阪市では経費削減の観点から投票済証を作成しないこととなりました。ご理解をお願いします。
- ◆今回の選挙から、インターネットを使った選挙運動ができるようになりました。ただし、インターネットでの投票はできません。 詳しくは総務省のホームページをご覧ください。「ネット選挙運動総務省」で検索!
- ◆成年被後見人の方は選挙権·被選挙権を有しないとする規定がなくなりました。成年被後見人の方も投票できるようになります。 (ただし、今回の選挙より代理投票補助者は投票所従事者から選任されます。また、ご本人の意思確認が必要となります。)

問合せ 平野区選挙管理委員会 ☎4302-9626 图6700-0190

